

# 随意契約理由

令和4年(2022年)4月1日

契約担当課名	市民協働部くらし支援課
契約名称	就労準備支援事業「公園内作業コース」業務
契約内容	就労準備支援事業「公園内作業コース」業務一式
契約締結日	令和4年4月1日
及び契約期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	豊中緑化リーダー会
契約金額	1,311,800円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本事業は、生活自立支援・対人能力、社会適応能力等に問題を抱え、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援するもので、就労に対する意欲喚起や、適応能力等の自覚を促すものである。</p> <p>この事業においては、支援対象は、本市に居住する生活困窮者であるため、事業実施場所としては本市内が最も望ましく、また支援の実施に当たっては、自立相談支援事業を行う本市の支援方針等に沿った支援実施を行う能力及び経験が必要となる。</p> <p>豊中緑化リーダー会は、平成25年度から大阪府緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用した就労意欲喚起事業にて、就職困難者の受入れ、緑化作業(育苗、花壇作り、果樹収穫等)を通じて就労意欲の喚起や、就労準備支援を行ってきたものである。</p> <p>また、就労から長く離れている人に対しては、花づくりの作業等を配慮ある下で共同で作業することが効果的であるが、市内においては上記団体の他に今回の事業で求められる資源やノウハウ、経験を有している適当な団体は見当たらない。</p>